

平成27年度
子ども家庭局予算要求方針

【目次】

- 1 平成27年度子ども家庭局予算要求総括表及び経営方針・ 1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

1 平成27年度子ども家庭局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成27年度子ども家庭局予算要求総括表

【一般会計】

平成27年度要求総額 60,159,895千円
 (平成26年度予算額 54,728,305千円)
 前年度比 +9.9%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成27年度 予算要求額 (A)	平成26年度 予算額 (B)	増減 (A-B)
児童手当	16,185,500	16,202,500	▲17,000
乳幼児等医療費支給 事業	2,587,200	2,621,000	▲33,800
放課後児童クラブ事 業	1,702,711	1,011,871	690,840
保育所の適正配置等 の推進	786,500	448,120	338,380
児童養護施設措置費	2,200,378	1,776,564	423,814

【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

平成27年度要求総額 1,021,695千円
 (平成26年度予算額 811,380千円)
 前年度比 +25.9%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成27年度 予算要求額 (A)	平成26年度 予算額 (B)	増減 (A-B)
母子福祉資金貸付金	351,004	400,734	▲49,730

(2) 平成27年度子ども家庭局経営方針

子ども家庭局では、北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）に掲げる“人づくり”を具体化するため、その部門別計画である、「元気発進！子どもプラン【第2次計画】（平成27年度から31年度）」に基づき、「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”を進めている。

この計画の下で、家庭や地域、学校、企業、行政など地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや、子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。

特に、4月から本格実施となる「子ども・子育て支援新制度」のもと、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡大や質の向上など、待機児童対策の推進を図る。

あわせて、「第3次北九州市男女共同参画基本計画（平成26年度から平成30年度）」に基づき事業を推進し、「女性がいきいきと活躍できるまち」の実現を目指す。

① 安心して生み育てることができる環境づくり

【課題】

- ・ 親子の健康を保持・増進し、子どもの心と体が健康に育つ社会の構築
- ・ 子育て中の人や、子どもを持つことを望む人が直面する「出産や子育てへの不安・悩み・負担感」への対応
- ・ 男女が協力しながら家庭での責任を果たし、共に子育てに向き合い子育ての喜びを感じることでできる環境づくり

【方針】

- ・ 親子の健康保持、増進など、妊娠・出産・育児期を通じた切れ目のない子育て支援の充実に努める。
- ・ 「子どもは地域社会全体ではぐくむ」という考えのもと、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進する。
- ・ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進と、男性の家事・育児への参画促進を図る。

② 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供

【課題】

- ・ 子どもの健やかな育ちを支える質の高い幼児期の学校教育や保育を、希望する全ての子どもたちに提供することができる体制の整備
- ・ 共働き家庭の増加や就業形態の多様化に対応し、子育て家庭が、安心して子育てをしながら働くことができる環境づくり

- ・ 年間を通じた待機児童の解消

【方針】

- ・ 平成29年度末までに、年間を通じた待機児童を解消するため、地域のニーズを踏まえて策定された「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園の普及促進や保育所の適正配置、小規模保育等地域型保育事業の実施など、保育の量の拡大を推進する。
- ・ 保育の量の拡大に対応する幼稚園教諭や保育士等の人材確保に取り組むとともに、研修等を通じて職員の資質向上を図り、教育・保育の質の向上を推進する。

③ 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

【課題】

- ・ 子どもや若者の放課後の居場所づくりや、様々な活動や交流を通じた社会性・自立性の育成
- ・ いじめ、不登校、ひきこもり、非行、ニートなど様々な問題を抱えた青少年や若者の立ち直りや自立の支援

【方針】

- ・ 放課後児童クラブの運営基盤の強化や魅力向上を図る。
- ・ 青少年の社会体験活動の機会や場を提供する。
- ・ 子どもや若者が直面する様々な課題への対応と、地域社会全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりを推進する。
- ・ 青少年の非行を生まない地域づくりを推進するとともに、非行からの立ち直りを支援する。
- ・ 若者の自立を支援するため、関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする応援環境づくりを推進する。

④ 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

【課題】

- ・ 社会的養護が必要な子どもや、障害のある子どもの成長と自立の支援
- ・ ひとり親家庭等が抱える様々な悩みや不安への対応
- ・ 児童虐待の発生・深刻化への対応

【方針】

- ・ 社会的養護が必要な子ども、障害のある子どもやその家庭に対し、その状況に応じた必要な支援の一層の充実を図る。
- ・ ひとり親家庭等の経済的・社会的な自立に向けた支援を推進する。
- ・ 児童虐待の早期発見・早期対応に向けた取り組みを推進する。

⑤ 男女共同参画の推進

【課題】

- ・男女が性別にかかわらず社会のあらゆる分野に共に参画し、その個性と能力を十分に発揮し、輝くことができる男女共同参画社会の形成
- ・女性の活躍による経済社会の活性化

【方針】

- ・あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画意識が浸透した社会、地域の実現を目指す。
- ・市内企業との連携により、企業における女性登用の促進を図るとともに、女性のキャリアアップ支援や就業・起業支援などに取り組み、経済分野における女性の活躍を推進する。
- ・イクボスの普及を含め、男性の意識改革を働きかけるとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、男女ともに働きやすい環境づくりに取り組む。
- ・女性に対する暴力等人権侵害行為の根絶と、生涯を通じた女性の健康支援を推進する。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 安心して生み育てることができる環境づくり

I-1・継続 母子健康診査 1,089,045 千円

母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見及び疾病や障害の予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。

I-1・継続 乳幼児等医療費支給事業 2,587,200 千円

子育てに関する経済的負担を軽減するため、中学校3年生までの乳幼児等に係る医療費(ただし、小学生及び中学生は入院医療費のみ)の自己負担額を助成する。

I-1・拡充 みんなの子育て・親育ち支援事業 5,477 千円 (うち拡充分 202 千円)

地域全体で育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。

I-1・継続 のびのび赤ちゃん訪問事業 46,171 千円

子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結び付ける。

I-1・継続 親子ふれあいルームの充実 33,047 千円

乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを運営する。

I-1・継続 子育て支援に関する情報発信の充実強化 4,017 千円

子育て中の方が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行し、子育てに関する情報の提供を行う。

I-1・継続 少子化対策強化事業 23,000 千円

結婚から子育てまでの「切れ目ない支援」を行うことにより、家庭や地域、家族、企業、行政など地域社会全体の子育て力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや、子どもを生み育てることの喜びを実感できるまちづくりの更なる推進を図る。

I-1・継続 ワーク・ライフ・バランス推進事業(再掲) 14,360 千円

誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取り組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を図る。

(2) 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供

I-1・新規 認定こども園等の運営支援・整備事業 **422,682千円**

認定こども園への移行をする幼稚園のための施設整備費や幼稚園・認定こども園の運営費の一部を助成する。

I-1・継続 小規模保育の運営支援・設置促進事業 **897,722千円**

年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施する幼稚園、保育所等に対し、施設整備費、運営費等の一部を助成する。

I-1・継続 保育所の適正配置等の推進 **786,500千円**

保育所が不足する地域において、民間保育所の新規開設や施設の老朽改築とあわせて定員増を図るなど、保育所の適正配置を推進するとともに、保育環境の向上を図る。

I-1・新規 認可を目指す認可外保育施設への支援事業 **282,855千円**

認可保育所または認定こども園への移行を希望し、認可基準を満たす見込みのある認可外保育施設に対し、施設整備費、運営費等の一部を助成する。

I-1・新規 事業所内保育事業 **160,239千円**

自社従業員だけではなく地域の子どもを受け入れる事業所内保育施設に対し、運営費の一部を助成する。

I-1・新規 一時預かり事業（幼稚園型） **226,870千円**

子ども・子育て支援法に基づく「地域子ども・子育て支援事業」として、私立幼稚園等が主に園児を対象に行う「一時預かり事業（幼稚園型）」に要する費用の一部を助成する。

I-1・継続 保育サービスコンシェルジュ事業 **20,242千円**

保育を希望する保護者等の相談に応じ、認可保育所のほか、一時保育や幼稚園預かり保育などの多様な保育サービスについての情報を提供し、待機児童削減につなげるため、保育サービスコンシェルジュを配置する。

I-1・新規 （仮称）予備保育士雇用費補助 **128,400千円**

待機児童対策の一環として、民間保育所が、年度当初に配置基準を超えて保育士を雇用した場合に人件費の一部を補助する。

I - 1 ・ 新規 (仮称) 保育士・保育所支援センター開設等
事業 8,200 千円

待機児童対策の一環として、質の高い保育士を安定的に確保する等の観点から「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育士の資格を持っているが、保育士として就労していない「潜在保育士」の就職や活用支援を行う。

I - 1 ・ 継続 保育士就職支援事業 5,251 千円

保育士養成校卒業予定の学生等を対象に、就職説明会を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援する。

I - 1 ・ 拡充 私学助成（幼稚園） 331,835 千円
(うち拡充分 109,144 千円)

幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の幼児教育環境の整備や職員の処遇改善に要する費用の一部を助成する。

I - 1 ・ 新規 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得
支援等事業 7,196 千円

認定こども園や認定こども園への移行を目指す私立幼稚園に勤務している幼稚園教諭に対して、保育士資格取得を支援する。

I - 1 ・ 拡充 親子通園事業 4,192 千円
(うち拡充分 1,550 千円)

直営保育所に設置する親子通園クラスにおいて、発達に不安のある児童や、育児に不安のある保護者を親子で受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて、児童にとって適切な機関への移行支援を行う。

(3) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

I - 1 ・ 拡充 放課後児童クラブ事業 1,702,711 千円
(うち拡充分 876,249 千円)

放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、指導員の配置基準の見直しや、放課後児童クラブアドバイザー、巡回カウンセラーの派遣等を行う。

また、学研地区に新設される小学校区にクラブの新設整備を行うとともに、利用児童数が大幅に増加しているクラブについて、児童の受け入れができるよう施設整備を行う。

I - 1 ・ 継続 青少年体験活動等活性化事業 1,752 千円

青少年体験活動に関する情報の一元化や情報発信、次代の青少年育成活動の担い手となる青年リーダーの養成、青少年の体験活動の有益性の啓発等を行う。

I-1・継続 「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 42,400千円

「Ⅰ非行防止対策」「Ⅱ非行からの『立ち直り』支援」「Ⅲ薬物乱用の防止と啓発」「Ⅳ地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。

I-1・継続 「ユースステーション」運営費 27,747千円

中・高校生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて自己を発見し、社会性や自立性を身につける場として「ユースステーション」の運営を行う。

I-1・継続 子ども・若者応援センター「YELL」の運営 23,560千円

子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報提供や助言等の総合相談やコーディネート機能を持つ「子ども・若者応援センター『YELL』」の運営を行う。

I-1・継続 少年支援室の運営 11,435千円

不登校や非行等の児童生徒などを受け入れ、自学自習の援助をはじめ、野外活動・スポーツ・カウンセリング・集団活動・体験活動を行い、学校復帰や社会復帰を目指す。

(4) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

**I-1・拡充 児童養護施設等措置費 2,200,378千円
(うち拡充分 43,180千円)**

児童福祉法に基づき、児童養護施設等の児童入所施設において、保護を要する児童の養育又は保護に要する費用を負担する。

I-1・継続 里親促進事業 3,958千円

保護を要する子どもに対して、より家庭的な環境で愛着の形成を図ることができる里親委託を推進するため、里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など里親支援を充実する。

I-1・新規 ひとり親家庭の自立応援事業

15,100千円

就職に有利な資格を取得するために支給している「ひとり親家庭自立支援給付金」の給付額を増額するなど、ひとり親家庭の経済的な自立を支援する。

I-1・継続 ひとり親家庭等医療費支給事業 804,805千円

ひとり親家庭等に関する経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担額を助成する。

I-1・継続 児童虐待防止医療ネットワーク事業 4,500千円

中核的な小児救急病院等に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待対応に関する相談への助言等を実施する。

I - 1 ・ 継続 **児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業** **18,061 千円**

児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図る。また、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等との職員の研修及び広報活動を行う。

(5) 男女共同参画の推進

I - 1 ・ 継続 **ワーク・ライフ・バランス推進事業** **14,360 千円**

誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図る。

I - 1 ・ 新規 **女性輝き！推進事業** **21,464 千円**
(うち3月補正予算前倒し分 12,400 千円)

市内における女性活躍の推進を図るため、企業向けシンポジウムの開催や女性起業家支援のあり方検討などを実施する。